



新人看護職員研修通信 11月 N08

新人看護職員研修運営委員会
平成30年12月13日

11月2日に、がん対策基本法とがん診療連携拠点病院の役割を理解することと、がん相談支援センター利用者の相談内容を今後の看護に活かすことを目標に『がん対策基本法と当院の役割』の研修が行われました。新人職員の皆さんは興味深く受講しており、当院の役割の理解を深めていました。また、『キャリア開発ラダーの説明会』も行われました。目的の理解と、必要な準備に関する説明を受け、今後の申請の準備を始める気持ちを新たにしました。



11/2

【がん対策基本法と当院の役割】



【キャリア開発ラダー説明会】

【キャリア開発の目的】

- (1) 赤十字の理念に基づいた「赤十字看護師の看護実践能力」の到達目標を段階的に明示し、その到達を目指すことにより、質の高い看護や医療を提供でき、また赤十字事業の推進者となる看護師の育成を図る。
- (2) 新人の時期から生涯にわたり、継続的に自己研鑽を積むことができる研修支援体制を含めたしくみの導入により看護師の能力開発の動機付けを促進し、職務満足を向上させる。
- (3) キャリア開発の一環として各赤十字医療施設間の人事交流を促進することにより、赤十字看護師の質の向上を図る。

